

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
13年12月9日

社会保険未加入建設業者への加入強制指導で県・市交渉

高すぎる社会保険

一割の事業所が滞納

社会保険料は平成二九年まで自動的に値上げされることになっています。事業者にとっては負担が重く、加入したくてもできない事業者が多くいます。滞納事業者が増え続け、年金機構は差押え優先の姿勢です。**国・県は元請け通して加入強制の指導** 国土交通省は平成二九年までに、行政や元請けを通じて全建設業者の加入を目指していますが、元請けから社会保険料が支払われる保証はなにもありません。そのため、先月二六日と二九日民商は県・市に改善を求めて交渉を行いました。

未加入業者に行政処分はないと回答、しかし下請業者の実態把握していない

建設業許可申請・更新時に県は社会保険の加入を求めています。が、「一律に加入を強制せず、監督処分を機械的に実施しない」「下請業者には県工事で加入を要件にしない」「労務単価を引き上げ社会保険料が確保できていると考える」と回答しました。しかし県は「指導は一次下請けくらいで末端までは保障がない」と実態を把握していません。市も「社会保険料は保障されていると理解している」としましたが、実態はそうでないと参加者から指摘がありました。

民商は、実態の把握と単価引き上げを強く要望しました。

消費税率アップ分が支払われるのか

市は下請対策は国まかせの姿勢

来年四月から消費税が八%アップされて下請代金に反省されるか不安が広がっています。市契約課は「国から説明が来ていない」というだけで、まったく対策を取ろうとしない姿勢でした

中小企業振興条例・小規模工事登録制度・市税滞納でも交渉

中小企業振興条例

機運が高まれば制定もありうる

地域振興の要として中小業者の振興を位置づけ、体系的な自治施策を策定するために中小企業振興条例を制定する自治体が増えていきます。振興条例が当たり前の時代に突入しつつあり、条例制定を求めました。

これに対して産業政策課は「現時点では条例制定は考えていない」としましたが、「機運が高まれば条例制定も考える」「市の総合計画に中小企業振興をどう入れるか検討していきたい」と一歩踏み込む回答をしました。

市小規模工事登録制度の活用率の向上を

元気な建設業者の育成は、住みよい街づくりや災害に強い街づくりに欠かせません。工事金額百万円以下の市発注工事を小規模工事登録業者に優先的に発注し、制度の活用率を向上させ、制度創設の目的を生かしてほしいと要望しました。

契約課は「二十四年度の活用率は件数で二十四%、金額で十三%で制度は浸透している」としました。しかし、極端に活用率の低い発注部署もあり、民商は当面活用率を五十%まで引き上げるよう求めました。

市税・国保滞納に積極的に納税緩和措置適用を

債権管理課長は二四年度で納税緩和措置の適用が執行停止二九件、延滞金の減免三件、換価の猶予三件と適用がわずかであることを認めました。また誓約書に署名捺印を求めていることについて、任意であり応じなくても不利益な扱いはしないとしました。



市に要望書を渡す井浦代表



税金滞納対策交流会開催

十一月二十九日、新潟民商にて滞納対策交流会を開催しました。現在税務調査を受けている会員など二名が参加し、税金を滞納した場合の対応について学習、交流していました。

税金を滞納した場合、そのまま放っておけば生活に關わる財産の差押さえを強行される場合もあります。そうされないためにも、「納税の猶予」「換価の猶予」といった「納税緩和措置」の活用が有効です。納税の猶予は納税者本人から申請することで納税期日を延長し、同時に十四・六%とサラ金並みの非常に高い延滞金の利息を引き下げることができる制度です。期日を二年まで延長することができ、その後は換価の猶予（差押さえの猶予・解除）に切り替えることも可能です。

国税庁は、生存権的財産や事業の継続に必要な資金は差押さえできないと明言しています。税務署からの通知が来たときに、一番大事なことは一人で悩まず、班や支部で話し合うことです。諦めず粘り強く、解決への道筋を探りましょう。

記帳義務化を全会員に知らせよう

駅周辺3支部記帳学習会開く

十一月二十六日夜、万代市民会館を会場に流作場・万代・沼垂支部合同（駅前支部は昼の部）の記帳学習会を開きました。講師は松本・野上両副会長。来年一月からの記帳義務化に合わせてしっかり記帳を身につけようと計画されたものです。講師の松本副会長は、税務署からのお尋ねや税務調査に対する心構えと記帳の大切さを。野上副会長は自主計算ノートと日計表の書き方や勘定科目の説明を中心に話し合いました。

参加者からは会員の記帳の実態と営業の深刻さも話されました。「印章店に来た日銭稼ぎの交通誘導員は日給もらうためにハンコ代二〇〇円を借りていった」など勤め人の大変さの話も。そして税務署や税理士の記帳と民商での記帳とどこが違うのかの質問が出され、それをめぐって活発な討論がありました。

今後は、記帳の義務化と対応の仕方を全会員に知らせ、五日午後から開かれる飲食店対象（駅前・万代支部）の記帳学習会を成功させようと話し合いました。

自主記帳で調査に立ち向かう！

北区のAさん（美容）是認を勝ち取る

北区で美容業を営んでいるAさん。近くの大型店舗内の美容室から独立して七年目となります。この秋に開業して以来、初めての税務調査を経験しました。

Aさんは毎年、青色で申告してきました。日々の記帳もパソコンできちんと記帳しており、なぜ自分が調査の対象になったのか、不思議でなりません。税務署員に聞いても「記帳が正しくされているかどうかの確認」の一点張りで納得のいく答えは返ってきませんでした。署員は二名で訪れ、一人の肩書きは「情報管理課」。Aさんのネット販売に目を着けた調査だったようです。

調査では「カルテ」は個人情報なので見て欲しくない事などをきちんと伝え、Aさんの主張を聞く形で進められていきました。

一カ月後の二度目の調査で署員から出た言葉は「こんなにきちんと付けられている帳簿はなかなか無い。今回は申告通り是認します」の一言で終了。Aさんは「民商で覚えた記帳に自信が持てた。人にも民商での記帳を勧めていきたい」と語っています。

「日計表使いやすいわ」

米山支部も記帳学習会開く

十一月二十九日夜、駅南コミセンで開かれた支部主催の記帳学習会で、水落支部長は「みなさんの記帳状況を交流し、不足な点はよく学んで帰ってもらいたい」とあいさつ。会員五人の参加でしたが記帳交流ができました。参加者からは「帳面は付けているが、母ちゃんには見せたことない」「領収書は一年しまつとくが、申告が終わると捨てる」「売上がなくて帳面つける気力がわからない」など率直な発言も飛び出しました。

参加者に配られた日計表（新商連作成）に「今まででもらったことがなかったが、これは使いやすくていいね」とか「これからは領収書しまつておく」「かつては一日でまとめていたが、その後、数カ月分をまとめるようになり、今では半月分ごとにまとめている」「民商でパソコン貸してもらえら行こうかな」などの発言も。

「入・出金」伝票も学び、記帳義務化のことをもつともつと会員に知らせなければの共通の思いをした学習会でした。